



神奈川県議会議員

青山圭一

連絡先 ■民主党かながわクラブ県議会議員団控室
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 045-210-1111
■青山圭一事務所
電話 044-930-1357
FAX 044-930-1358

最近の神奈川県政の状況をご報告申し上げます。

平成24年4月 多摩川サイクリングコース 神奈川県から川崎市へ移管

質問項目：多摩川サイクリングコースについて

青山圭一議員質問要旨

昭和54年に開設した多摩川サイクリングコースは、当初、青少年を対象にサイクリングを通じて、自然と親しみながら体力の向上を図ることを目的として設置された施設である。

その後、時代とともに利用形態が多様化したことを背景に、本県によって平成6年度に青少年施設としての役割は廃止され、川崎市が活用を希望する場合は、施設を移管する旨の方針が定められた。サイクリングコース設置から既に約40年が経過し、舗装や標識の老朽化が著しく、早期の改修等が求められている。また、川崎市からも改修やサイクリングコースの移管要望が出ている。

そこで、多摩川サイクリングコースの整備に向けた取り組みとして、本県

では平成22年度予算において2,500万円を計上し、平成24年4月に同コースを川崎市に移管すると聞いているが、現在の取り組みと今後の見通しについて伺う。



黒岩祐治知事答弁要旨

多摩川サイクリングコースは、青少年の体力向上等を目的として、県で整備した施設である。近年は年代を問わず、地域の多くの皆様に利用されており、河川敷の公園や緑地へのアクセスルートとして、また、サイクリングはもとより、散歩やジョギング等、様々な形で親しまれている。こうしたことから、川崎市と協議を行い、継続して施設を利用提供するとともに、地域の生活道路機能を維持することで合意し、川崎市へ移管することになった。

今後、川崎市の要望を踏まえ、地域の皆様が引き続き安全に利用できるよう、移管までにフェンスの設置や補修工事等を実施する。川崎市への移管は、平成24年度当初を予定している。

青山圭一議員要望要旨

平成24年4月には、予定通り川崎市にサイクリングコースが移管されるということだ。サイクリングコースの道路舗装等については、これまでも要望が出ている。

きれいに舗装等がされ、県から地元自治体に管理が移管されることは、より迅速で柔軟な対処が可能となり大変喜ばしい。是非、移管までの着実な取り組みをお願いしたい。





県営住宅家賃滞納5,056世帯 総額約15億5,912万円 県は適正な対処を

質問項目：県営住宅の家賃滞納状況等の認識と今後の対応について

青山圭一議員質問要旨

県営住宅の建築、運営にあたっては、多額の税金が投入されており、住宅運営に際し、公平、公正性が何より求められている。しかし、平成23年5月末現在の家賃の滞納状況は、5,056世帯に上り、その額は約15億5,912万円となっている。

長期高額滞納者の中には、4年以上の期間で500万円以上を滞納している者もいる。更に、虚偽の所得申告等の不正入居は、平成23年11月現在、高額

所得世帯が42世帯、承継未承認の世帯が146世帯ある。依然として、入居者の家賃滞納、多額の滞納をしたままの退去、不正入居の問題等が生じており、こうした状況を一刻も早く改善する必要がある。

そこで、県営住宅における滞納状況や不正入居の実態についてどのように受け止め、今後どのように対応していくのか伺う。

生活保護世帯の滞納状況（平成23年5月31日現在）

区 分	世帯数	滞納世帯数	滞納発生率	金 額
全 体	42,581 世帯	5,056 世帯	11.9 %	1,559,126 千円
生活保護以外の世帯	37,747 世帯	4,263 世帯	11.3 %	1,456,229 千円
生活保護世帯	4,834 世帯	793 世帯	16.4 %	102,897 千円
（全体に占める割合）	11.4 %	15.7 %		6.6 %

黒岩祐治知事答弁要旨

県営住宅家賃の滞納については、ここ10年程、増額傾向が続いていたため、平成21年度から収納を専門に行う職員の配置による県の体制の強化や、債権回収のノウハウを持つ民間事業者を活用した、滞納者への電話連絡等、新たな対策を講じてきた。その結果、平成22年度決算では、滞納額が前年度より約8千万円減少し、これまでの増額傾向に一定の歯止めがかかったものの、未だ15億円を超える累積滞納があり、その圧縮に向けて、さらなる取り組みが必要である。

そこで、今後もこれまでの取り組みを徹底するとともに、生活保護費を支給する市などが、支給を受ける入居者に代わり、直接県に住宅扶助費を家賃として納付する、いわゆる「住宅扶助の代理納付制度」をより一層活用する等、新規滞納の発生防止に取り組み、滞納額の縮減に努めていく。また、滞納世帯の中には、名義人の死亡時等に必要な承継手続きを行わないまま、あるいは、収入基準を超えたまま長く住み続けている不正入居世帯があり、滞納も長期化している事例がある。

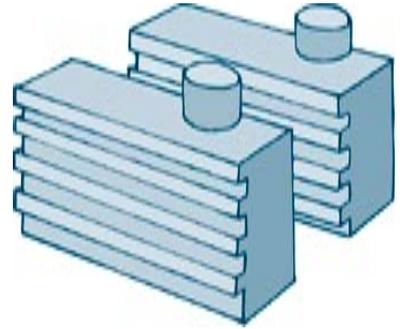
こうした世帯の中には、滞納額を分割して支払う等、滞納の解消に向けて努力している世帯がある一方、支払い能力がありながら、度重なる督促に応じない世帯もあることから、個々の事情をきめ細かく斟酌しながら対応していくことが必要と考えている。

青山圭一議員質問要旨

質問項目：生活保護制度における住宅扶助の代理納付について

現在、相模原市、横須賀市、小田原市、座間市及び県保健福祉事務所で、生活保護制度における住宅扶助の代理納付を県営住宅に対し実施している。しかし、横浜市及び川崎市は、市の福祉システムが対応していない等の理由から、代理納付制度が未だ実施されていない。

横浜市は、平成23年度中に導入、川崎市は近い将来に導入と聞いているが、両市は県営住宅に入居する生活保護世帯が多く、その滞納額も高額であることから、速やかに住宅扶助の代理納付を実施すべきである。そこで、住宅扶助の代理納付の実施に向けて、本県が横浜市及び川崎市とどのような調整を図っているのか伺う。



黒岩祐治知事答弁要旨

県では、これまでも、県営住宅に入居する生活保護世帯について、住宅扶助費を支給している各市に対し、代理納付制度の導入を働きかけてきた。その結果、横浜市においては、既に市の福祉システムの改修を終え、平成23年12月分の家賃から実施することになっている。また、川崎市は、平成25年1月に県営住宅の入居者の代理納付にも対応した、新たな福祉システムの稼働を予定しており、現在、事務的な課題の検討や調整を進めている。

次に、横浜市、川崎市以外の市における状況は、現在、県営住宅が立地している16市のうち、4市で実施されるにとどまっている。残る12市は、システムの改修に費用がかかる等の理由により、現時点では実施されていない。代理納付は、生活保護世帯の滞納の防止と、居住の安定の確保につながる有効な制度である。未実施の各市に対しては、今後も導入に向けて保健福祉局と県土整備局との連携のもと、さらなる働きかけをしていく。

青山圭一議員質問要旨

質問項目：代理納付制度導入までの取り組みと導入後の圧縮額について

横浜、川崎、両市における代理納付は、横浜市は今年12月から、川崎市は新システム導入後の平成25年1月から実施ということである。実施に向けて協議を重ねてきたことは、大きな前進だ。目標年次までに、代理納付制度が県営住宅においてしっかりと確立されるよう、働きかけを宜しく願いたい。また、一般市町についても、同様の働きかけを併せて願いたい。次に、ここで再質問として、2点質問させていただく。

川崎市では、最短で平成25年1月から代理納付制度の実施に向けてシステムの改修が予定されているということだが、実施までの期間は、どのように対応していくのか。さらに、横浜、川崎、両市にこの代理納付制度が導入されることにより、どの程度の滞納金額の圧縮が見込んでいるのか伺う。

黒岩祐治知事答弁要旨

その点については、局長から答弁させる。

県土整備局長答弁要旨

まず、川崎市において代理納付が実施するまでの間の対応としては、県の職員による訪問指導や債権回収のノウハウを持つ民間事業者の活用等、これまでの取り組みをより徹底することにより、滞納の早期解消を図るよう、鋭意取り組んでいく。

次に、横浜市、川崎市において代理納付が実施された場合の滞納金額の圧縮については、平成22年度決算をベースにすると、2市合わせて、年間約3千万円の滞納を防止できることになる。

青山圭一議員要望要旨

両市合わせて約3千万円の滞納額の圧縮ということになれば、大きな効果が見込める。他府県の滞納に対する収納率を調査すると、平成22年度ベース（現年度分と過年度分を合わせたもの）では、例えば、東京都は96.4%、大阪府は92.8%、本県は87.4%であった。そのうち、過年度の収納率は、東京都が41.3%、本県はわずか16.8%であった。このことから本県では、過年度の収納率が現年度の収納率と比較して著しく低いことがわかる。

つまり、東京都は41.3%も収納できているのに、本県では一度収納できなくなると、家賃回収が非常に困難になることが読み取れる。また、先程、県としても不正入居に対し厳正に対処すると言われたが、承継不承認、未申請の世帯が146世帯もあり、このうち108世帯が滞納しており、その額は約1億3千万円に上る。代理納付制度は、生活保護を受けている方にとって居住の安定を得ることにつながるため、非常に大きなメリットがあると考えます。県営住宅の当選確率が毎年平均10倍であることを考えると、公平、公正の観点からも早期に取り組みを進めてもらいたい。

平成22年度 都道府県別公営住宅家賃調定収入状況（類似県）

※ 長野県建設部住宅課調査及び東京都都市整備局都営住宅経営部経営企画課調査により集計（単位：千円）（平成23年5月31日現在）

	調定額			収入額			収入未済額	不納欠損額	収入率(%)			管理戸数 (H22当初)
	現年度	過年度	計	現年度	過年度	計			現年度	過年度	計	
埼玉県	7,547,773	233,181	7,780,954	7,500,988	44,608	7,545,596	209,447	25,911	99.4%	19.1%	97.0%	27,188
千葉県	4,889,605	362,370	5,251,975	4,788,717	93,466	4,882,183	365,692	4,100	97.9%	25.8%	93.0%	19,400
東京都	68,973,243	2,500,599	71,473,842	67,866,930	1,032,334	68,899,264	2,397,413	179,368	98.4%	41.3%	96.4%	242,180
神奈川県	11,422,452	1,641,242	13,063,694	11,146,679	275,517	11,422,196	1,559,126	82,372	97.6%	16.8%	87.4%	44,776
愛知県	14,108,784	1,089,441	15,198,225	13,670,780	397,534	14,068,314	1,095,393	34,517	96.9%	36.5%	92.6%	59,680
大阪府	34,949,833	2,830,694	37,780,527	34,661,615	400,831	35,062,446	2,395,838	322,243	99.2%	14.2%	92.8%	135,682
兵庫県	12,941,310	1,013,256	13,954,566	12,712,693	215,194	12,927,887	943,180	83,500	98.2%	21.2%	92.6%	53,226
福岡県	6,439,893	221,540	6,661,433	6,327,088	77,529	6,404,617	241,904	15,069	98.2%	35.0%	96.1%	29,425

県政についてご意見、ご要望等お気軽にご連絡下さい

青山圭一事務所：TEL 044-930-1357 FAX 044-930-1358

民主党かながわクラブ県議会議員団控室：横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-1111



1966年生まれ 川崎市立千代ヶ丘小学校卒業、柿生中学校卒業
神奈川県立生田高等学校卒業
中央大学法学部卒業 会計事務所勤務

平成 6年4月 衆議院議員公設第二秘書
平成11年4月 川崎市議会議員初当選（第1位 9,293票）
平成15年4月 川崎市議会議員2期目当選（第1位 10,010票）
平成19年4月 川崎市議会議員3期目当選（第1位 10,073票）
平成23年4月 神奈川県議会議員初当選（第2位 24,266票）

神奈川県議会 建設常任委員会委員/地方分権・行財政改革特別委員会委員
川崎市議会 議会運営委員会委員長/総務委員会委員長
政党・団体 民主党川崎市総支部協議会幹事長/生田ライオンズクラブ会員
趣味 野球・水泳・少林寺拳法・将棋

民主党 神奈川県議会議員 青山圭一ホームページ
<http://www.aoyama-ki.jp>